



防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください
防災行政無線テレフォンサービス
放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800-800-8848（通話料無料）



登録制メール配信サービス
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



新型コロナウイルス感染症が疑われる 場合などの検査・相談窓口はこちら

- 地域の診療所等（診療・検査医療機関）
- 受診・相談センター（茨城県庁内）
☎029-301-3200
午前8時30分～午後10時（土・日・祝日含む）
- 中央保健所
☎029-241-0100
午前9時～午後5時（平日のみ）
- 【医療機関にかかる時のお願い】
 - ・受診前に必ず電話相談し、時間を決定してください。
 - ・時間を守り、マスクを着用してください。

お知らせ 注意！ あなたの土地が狙われています！

「土地を一時的に資材置場として貸してほしい」、
「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

また、野焼きについては、環境汚染の原因になるおそれがあるほか、火災につながる危険性もあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに**専用ダイヤル「不法投棄110番」**まで通報をお願いします。

不法投棄・野焼きを見つけたら

いつもみんなでむらなくみはれ
不法投棄 110 番 (0120-536-380) へ

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝を除く）

※受付時間外は最寄りの警察署までご連絡ください。

【問合せ先】茨城県廃棄物規制課
☎029-301-3033

お知らせ 秋の全国火災予防運動 おうち時間 家族で点検 火の始末



11月9日から15日までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季に火災予防思想の普及と、火災の防止、高齢者等を中心とする火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

普段から火の用心を心がけ、火災を出さないように注意し、火災を発見したときは、一秒でも早い通報をお願いします。

防火の対策は、家族全員の協力や地域住民の連携があってこそです。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

▶3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

【問合せ先】消防本部
☎029-292-1515（直通）

11月の納税

- 固定資産税 3期
- 国民健康保険税 5期
- 後期高齢者医療保険料 5期

・下記納期限までに銀行、コンビニ、スマホ決済アプリ又は役場窓口で納付しましょう。

・便利な口座振替を利用しましょう。

納期限は11月30日(火)

募集 茨城町農業委員・農地利用最適化 推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）を募集します。

- ▶職務内容
- ・農業委員 農業委員会総会での農地法等の法令に関する審議や現地調査などを行う。
 - ・推進委員 担当地区内の農地集積集約化や、遊休農地の発生防止と解消に関する現場活動などを行う。

- ▶募集期間 11月1日(月)～11月30日(火)
- ▶募集人数 農業委員15人、推進委員10人
- ▶任期 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ▶応募方法 「農業者や農業団体等からの推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。
- ▶報酬について 町規定により、報酬をお支払いします。

資格要件等、手続きの詳細は、募集要項をご覧ください。募集要項は、町ホームページからダウンロードできるほか、農業委員会事務局に備え付けています。

【問合せ先】農業委員会事務局
☎029-240-7117（直通）

募集 あなたも里親になりませんか

里親になってくださる方を広く募集しています。
親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに、里親による温かな家庭的養護を積極的に推進しています。里親制度について関心をお持ちの方は、是非お問い合わせください。

【問合せ先】茨城県中央児童相談所 里親担当
☎029-221-4150
茨城町こども課
☎029-240-7144（直通）

Information 情報

お知らせ 「エンディングノート」を 配布しています



町の高齢化率（町内人口において65歳以上が占める割合）は、令和3年7月現在で35.8%に達しました。今後も高齢化が進む中で、自分らしく最後まで生きるためのご支援として「エンディングノート」を数量限定で配布しています。

このノートを活用して、これまでの人生を振り返り、これからどう過ごすかを考える機会にしてください。

※エンディングノートとは・・・

自分の「これまで」と「これから」や家族に伝えたい想いなどを書き込むことができるノートです。遺言書のような法的効力はありません。

【問合せ先】
社会福祉課 ☎029-240-7112（直通）
長寿福祉課 ☎029-291-8407（直通）

お知らせ 11月は「いばらき働き方改革 推進月間」です

いばらき働き方改革推進協議会（経済団体、労働者団体、行政機関等）では、官民が連携して、長時間労働の抑制やテレワーク・時差出勤などの促進により、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。

11月のいばらき働き方改革推進月間に、できることから働き方の見直しを進めてみましょう。
詳細は、下記ホームページをご覧ください。

茨城県 働き方改革推進月間 **検索**

【問合せ先】茨城県産業戦略部労働政策課
☎029-301-3635

